



T U F S O P E N A C A D E M Y



東京外国語大学オープンアカデミー



■ 多文化社会論基礎講座

■ 多文化社会コーディネーター養成講座



多文化社会の課題解決に向けて

日本社会の多文化化が進んでいます。全国の自治体では「多文化共生」施策が実施され、またNPOやボランティアグループなどの民間団体でも日本語学習や生活相談などの支援活動が行われるようになりました。しかし、それらは本当に「多文化共生」を実現する取り組みになっているのでしょうか。「多文化共生」とは何なのか、解決すべき問題は何なのかを深く掘り下げて、実践できる人材が希求されます。そうした人材の養成を目的に、2つの講座を開講します。多文化社会の問題を多角的に理解するための知識を学ぶ「多文化社会論基礎講座」、そして専門職としての実践のあり様を学ぶ「多文化社会コーディネーター養成講座」(※)です。

今回新たに開講する「多文化社会論基礎講座」は、「多文化社会コーディネーター養成講座」の基礎科目として位置づけられています。両講座の受講者が一同に会しますので、普段はなかなか出会えない多様な人々とのネットワークを広げていただければと思います。

なお、オープンアカデミーにおける本講座は2014年度で一旦終了となりますので、関心のある方はぜひこの機会にご参加ください。

※「多文化社会コーディネーター」(定義はp.1参照)は、日本における多文化化の問題解決に寄与する専門人材として、本学によって商標登録(登録第5613169号)されています。2008年に始まった多文化社会コーディネーター養成講座には、これまで自治体や国際交流協会の職員、地域日本語教育コーディネーター、小・中・高等学校および大学の教員、NPOスタッフなどが受講し、6期101人に修了証が授与されました(修了者一覧は多言語・多文化教育研究センターホームページで公開しています)。2013年度からは多文化社会コーディネーターを専門職として認定するための研究が進められています。養成講座修了者には今後、専門職としてのさらなる飛躍が期待されています。

講座スケジュール

基礎科目

多文化社会論基礎講座(定員20名)

2つの講座合同で行われる集中講義(4日間)

8月7日(木)
～10日(日)

修了証の授与



講義—多文化社会における宗教とは



ワークショップ—異文化理解とは

※多言語・多文化教育研究センターでは、2006年から多分野の専門家と現場の実践者が協働することにより、日本の多言語・多文化社会の課題解決を目指す「協働実践研究プログラム」を展開し、その成果を「シリーズ多言語・多文化協働実践研究」1～17にまとめ刊行しました。その一部が講座のテキストとして使用されます。(P.2参照)



※ご希望の方に無料配布しています(送料のみ自己負担)。入手方法は多言語・多文化教育研究センターホームページをご覧ください。

専門科目

	秋期	個別 実践研究		冬期
レポート提出	ワークショップ中心の 集中講座(3日間)	課題解決の方策の実践・考察 モニタリングの実施	小論文提出	プレゼンテーション中心の 集中講座(2日間)
9月	9月26日(金) ～28日(日)	10月～ 2015年1月	2月	2月21日(土) ・22日(日)

修了証の授与

★多文化社会コーディネーターとは？

あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、「参加」→「協働」→「創造」のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開・推進する専門職

■多文化社会コーディネーター養成講座修了者には…

- 全国フォーラムでの発表や、研究誌への投稿など、自らの実践を発信する機会を提供します。
- メーリングリスト等を通じて全国で活躍する修了者とのネットワークを築く機会を提供します。

修了者の声

※所属は講座修了時のもの

多文化社会コーディネーターコース(6期生)

※多文化社会コーディネーター養成講座は2008年度に開講、2010～13年度まで「多文化社会コーディネーターコース」の名称で開講していました。

斉藤 美穂さん

(公財)北九州国際交流協会



地域日本語教育におけるコーディネーターは、その肩書があってもすぐに現場でコーディネーションができるわけではなく、「地域日本語教育」や「多文化共生」について理解した上で力を発揮できるようになるには、ある程度の時間と経験が必要なのだと痛感しています。本講座を受講しなければ、自分の実践を深く振り返ることはなかったと思いますし、自分の役目や協会の社会的意義など考えもしなかったかもしれません。日頃の現場での業務に加えて、論文執筆やプレゼンの準備をすることは決して楽なことではありませんでしたが、受講者という「仲間」の存在が精神的な支えでもありました。所属機関や立場、地理的な問題を越えて「顔の見える関係性」を築く機会(きっかけ)をいただいたのだと思います。

榎本 聡さん

(財)自治体国際化協会



このたびの講座で一番重視したのは「省察」の意義でした。講座を共にした仲間との振り返り、モニタリングの機会における実践の過程の中での振り返り、また自分の考えを論文やプレゼンテーションを通じて発表することによって得られる、自分の内面での振り返りや他者の評価を通しての振り返りなどから、新たな気づきや学び、示唆を得ることができました。特に多文化社会に関する知識や問題解決における専門性が十分に蓄積されていないのではと考えていた自分は、この省察を有効に機能させることが専門性形成に不可欠であると考えていました。今後も新たな気づきを重ね、日々の生活の中で課題を見つめ、必要に応じ他者との連携を図り、様々なものをデザインしていく、そうした実践を続けていきたいと考えています。

安田 乙世さん

(特活)おおさかこども
多文化センター



この講座に参加したのは、今まで自分がしてきたことを振り返り、整理しておきたかったからというのが単純ながらもひとつの大きな理由でした。これまで自分がコーディネーターであるという確固たる自覚はないうまま行ってきた実践を、じっくりと「省察」し、久しぶりに「考える」という作業に没頭することができた9日間だったと思います。そしてその実践のあり方を言語化していかに説得的に述べるか、この力量形成をしていく作業は非常に興味深く、同時に、今後のコーディネーターとしての活動には不可欠なものだと感じています。これからも講座で出会った10名の受講者同士の貴重な同期生ネットワーク(「つながり」という宝物)を大切に、切磋琢磨できたらいいと思います。

講座内容

基礎科目 ■多文化社会論基礎講座 ■多文化社会コーディネーター養成講座 合同

2014年8月7日(木)～ 10日(日) 東京外国語大学 府中キャンパス

時間割	9:00～10:40	11:00～12:40	13:40～15:20	15:40～17:30
1日目 8月7日(木)	10:00～ オリエンテーション・ 多文化社会における専門人材とは 杉澤 経子 (多言語・多文化教育研究センター プロジェクトコーディネーター)	言語と文化① 多文化社会における文化とは 栗田 博之 (本学総合情報コラボレーションセンター長／ 大学院総合国際学研究院教授)		ワークショップ1 異文化理解とは、 自己紹介、振り返り 杉澤 経子
2日目 8月8日(金)	言語と文化② 多文化社会における言語とは 藤井 毅 (本学大学院総合国際学研究院教授)	多言語・多文化社会論① 国・自治体における 外国人住民との共生政策 植村 哲 (総務省自治行政局国際室長)	多言語・多文化社会実践論① 在留管理制度と外国人の人権 指宿 昭一 (弁護士)	ワークショップ2 実践を語り聴く 杉澤 経子
3日目 8月9日(土)	言語と文化③ 多文化社会における宗教とは 青山 亨 (多言語・多文化教育研究センター長／ 本学大学院総合国際学研究院教授)	多言語・多文化社会論② 地域日本語教育 伊東 祐郎 (本学留学生日本語教育センター長)	多言語・多文化社会実践論② 福祉・ソーシャルワーク 福祉・社会福祉 妻鹿 ふみ子 (東海大学健康科学部教授)	レポートの書き方 長谷部 美佳 (多言語・多文化教育研究センター特任講師) ワークショップ3 振り返り
4日目 8月10日(日)	言語と文化④ 外国につながる子どもの教育 小林 幸江 (本学留学生日本語教育センター教授)	多言語・多文化社会論③ 異文化ストレスと日本の医療システム 村内 重夫 (造形病院院長／ 日本貿易振興機構アジア経済研究所嘱託医)	多言語・多文化社会実践論③ ボランティア・協働・ネットワーク 後藤 麻理子 (特活・日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長)	ワークショップ4 全体振り返りとまとめ 杉澤 経子

使用テキスト リーディングス(各講師指定の参考資料集) ※受講決定者に送付します。

専門科目 ■多文化社会コーディネーター養成講座 のみ

レポート提出 (4,000字) : 基礎科目で得た知識を参考に、現場の課題を分析し実践の方向性をレポートにまとめ、専門科目開始前に提出します。

秋 期 2014年9月26日(金)～ 28日(日) 東京外国語大学 府中キャンパス
自分の現場の実践の中で抱えている課題を再設定し、解決のための方策をコーディネーターの視点から実践的に学びます。

時間割	9:00～	12:00	～17:30
1日目 9月26日(金)	10:00～ オリエンテーション	プレゼンテーション(レポート発表を中心に)	講 評 振り返り
2日目 9月27日(土)	コーディネーター論 基礎の実践・中核の実践	ワークショップ 協働の事業づくり～シミュレーション	振り返り
3日目 9月28日(日)	アクションプランづくり	アクションプラン発表・個別実践研究に向けて	論文の 書き方 全体振り返り

個別 実践研究 2014年10月～ 2015年1月
秋期専門科目で検討した課題解決の方策をコーディネーターとして実践し考察します。
期間中モニタリング(運営メンバーが受講者の現場に出向き、共同での「振り返り」を行うこと)を実施します。

小論文提出 (10,000字) 現場の実践のプロセスを記述し、自らのコーディネーター論としてまとめます。

冬 期 2015年2月21日(土)・ 22日(日) 東京外国語大学 府中キャンパス
10,000字小論文の発表・議論を通してコーディネーター論をまとめます。

時間割	9:00～	12:00	～17:30
1日目 2月21日(土)	10:00～ オリエンテーション	プレゼンテーション(小論文の発表を中心に)	振り返り
2日目 2月22日(日)	プレゼンテーション(小論文の発表を中心に)	講評	コーディネーター論 まとめ 振り返り 修了証授与

	全体進行・講義	杉澤 経子	多言語・多文化教育研究センター プロジェクトコーディネーター
	講評	青山 亨	多言語・多文化教育研究センター長／本学大学院総合国際学研究院 教授
	論文の書き方・講評	長谷部 美佳	多言語・多文化教育研究センター 特任講師

使用テキスト ※入手方法は多言語・多文化教育研究センターホームページをご覧ください。

- シリーズ多言語・多文化協働実践研究
- No.11 これがコーディネーターだ!
— 多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点 —

●No.14 多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか

●No.15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性
— 多様な立場のコーディネーター実践から

●No.17 多文化共生政策の実施者に求められる役割
— 多文化社会コーディネーターの必要性とあり方
- 別冊1 多文化社会に求められる人材とは?
「多文化社会コーディネーター養成プログラム」～その専門性と力量形成の取り組み～

●別冊2 外国人相談事業
— 実践のノウハウとその担い手 — ～連携・協働・ネットワークづくり～

●別冊3 多文化社会コーディネーター
専門性と社会的役割
— 「多文化社会コーディネーター養成プログラム」の取り組みから —

■基礎科目 講義概要

多言語・多文化社会に関する知識理解および課題の把握を目的に、4つの分野から学びます。

■言語と文化

世界の言語・地域研究を専門とする本学教員の講義により、多言語・多文化社会における言語と文化に関連する事項について学びます。

■多言語・多文化社会実践論

現場での諸課題を解決するのに必要な知識・手法を学びます。

■多言語・多文化社会論

日本における多言語・多文化社会の諸課題を政策・医療・教育の分野から把握します。

■ワークショップ

課題の共有や振り返りをワークショップ形式で行ないます。

1. 多文化社会における文化とは

8月7日(木) 12:40～14:20 講師:栗田 博之

「文化とは何か」を巡って文化人類学者は長い問議論を続けて来た。「人間が学習によって後天的に獲得したもの」であり、「生活様式全般」が含まれるという点では、ほぼ意見の一致を見るが、文化の担い手である人間の集団が文化を「共有」し、後の世代に「伝達」するという場合に、どのように集団を定義するか、どの程度の継続性を前提とするか等の点で文化人類学者ごとに見解は大きく分かれる事になる。このように「文化」の概念は曖昧であるにも関わらず、その文化の固有性を最大限に評価する文化相対主義は文化人類学を支える基本原理の一つであり、反人種主義のイデオロギーとして重要な役割を果たして来た。以上の点を文化人類学の様々な学説との関連の中で説明して行きたい。

1. 国・自治体における外国人住民との共生政策

8月8日(金) 11:00～12:40 講師:植村 哲

1990年の入管法改正以降、特に日系外国人住民が急増した地方自治体を中心に、多様な施策が行われている。国では、総務省において2006年に「多文化共生推進プラン」が策定されたほか、2010年度には「日系定住外国人施策に関する基本方針及び行動計画」が策定され、関係省庁において様々な施策が推進されてきた。しかしその後、リーマンショック以降の景況、東日本大震災、そしてアベノミクスによる経済効果の展望など、定住外国人を取り巻く環境は時代とともに変化してきており、2013年度は前述の「行動計画」の見直しが実施されたほか、外国人労働者の受け入れ拡大も検討されている。講義では、多文化共生に関する国や地方自治体のこれまでの取り組みを紹介するとともに、直近の動向も踏まえた今後の展望について考察する。

1. 在留管理制度と外国人の人権

8月8日(金) 13:40～15:20 講師:指宿 昭一

「我々は労働力と呼んだが、やってきたのは人間だった」。これはスイスの作家マックス・フリッシュの言葉である。就労、結婚、留学など、様々な理由で外国人が日本に在留しているが、実際にそこにいるのは、「労働力」等ではなく、喜怒哀楽があり、生活する生身の人間である。彼ら・彼女らは、一人ひとりが人間として尊重されなければならない。しかし、彼ら・彼女らは差別や偏見、制度上の不備などによって人権侵害にさらされやすい存在である。この講義では、①外国人の人権について憲法論と判例(マクリーン判決等)を踏まえて報告し、②在留資格制度について入管法の枠組みと運用を説明した上で、③外国人相談・支援の実践者がどういう立場と観点で外国人に向き合うべきかについて問題提起を行う。

2. 多文化社会における言語とは

8月8日(金) 9:00～10:40 講師:藤井 毅

今日、地球上に存在する国家のなかで、多言語状況を抱えていないところは、存在しないといっても過言ではない。しかし、多言語状況とは、決して自然現象として存在するのではなく、当該社会のみならず、その構成単位においても、言語の多様性が意識され、制度化されるか否かは、歴史環境のなかで決まると考えられる。私たちは、そうした経験と記憶を背負いつつ移動し、定着していく。このことを理解するために、インドをはじめとするアジアのいくつかの国を事例として取り上げて検討を加えてみたい。ある人の国籍とその使用言語を単純に結び付けて考えてはいけないことをきちんと理解することが、最初の第一歩となる。

2. 地域日本語教育

8月9日(土) 11:00～12:40 講師:伊東 祐郎

1990年代を前後して、日本語がわからない外国人のために地域ではボランティアによる日本語教室が盛んに行われるようになった。自治体ではこうしたボランティアの活動を頼りに「多文化共生」施策として日本語教育事業を展開するようになるが、様々な問題も指摘されている。「多文化共生」社会の実現という視点に立つならば、従来の日本語教育における「教師と生徒」の関係ではなく同じ地域に暮らす住民同士の「対等な人間関係づくり」が求められる。講義では、地域日本語教育における課題およびその実践のあり方について、「社会参加」、「居場所づくり」、「参加型学習」の観点から考える。時間があれば、文化庁国語審議会日本語小委員会における議論についても触れる。

2. 福祉・ソーシャルワーク

8月9日(土) 13:40～15:20 講師:妻鹿 ふみ子

福祉とは、「ふつうのくらしのしあわせ」の実現をめざすことなみであり、ソーシャルワークはその福祉の実現のための援助の手法である。福祉を考えるときに重要なのは、制度や施策を組み合わせて福祉の実現をはかるということだけでなく、支援が必要な人びとを排除せず、寄り添って必要なものを作り出すということを忘れないことである。専門職であるソーシャルワーカーが、市民を巻き込んでどのように福祉を実現させていくかが問われている。本講義では特に地域社会をフィールドに実践をするコミュニティソーシャルワーカーに焦点をあて、持続可能な福祉社会づくりの必要性とそのあり方を考えてみたい。

3. 多文化社会における宗教とは

8月9日(土) 9:00～10:40 講師:青山 亨

この講義では多文化社会における宗教実践の一例としてインドネシアを取り上げる。インドネシアはイスラム教徒の数では世界最大の国だが、バリ島のヒンドゥー教のようにイスラム以外の宗教も公認されており、アジアの典型的な多民族・多宗教社会の一つといえる。日本との関係も深く、最近では、研修生や看護師・介護福祉士候補として毎年多くのインドネシア人が日本に派遣されている。この講義では、日本人の信仰、とくに「神」概念を再検討してから、イスラムという日本社会からはもっとも遠くにあると思われる宗教をとりあげ、イスラムについての基本的概念の理解からはじめて、一つの社会の中に多様な宗教実践者が共存する社会とはどのようなものであるかを、インドネシア社会を通じて考えていきたい。

3. 異文化ストレスと日本の医療システム

8月10日(日) 11:00～12:40 講師:村内 重夫

外国人は多少の差はある異文化ストレスにさらされる。生活様式や規範の相違、家族や友人からの離居、言葉の壁によるコミュニケーションの困難、社会的・経済的地位の低下、滞国住民の非友好的態度など様々なストレスを誘因として不適応状態、病気の発症や再燃・再発などに至ることが少なくない。当該状況に至っても言葉の壁による相談や診療での支障、医療制度や保険制度の情報の不足などのおお生じ、改善策を得ぬまま状況が悪化・増悪することもしばしばである。また、このジレンマはこれらの人々をサポートする側にとっても経験する課題である。演者は自らの異文化ストレスの経験を背景に、在日ラテンアメリカ人の診療や発展途上国からの研究者の相談に従事しており、主として異文化ストレスと精神保健について考えてみたい。

3. ボランティア・協働・ネットワーク

8月10日(日) 13:40～15:20 講師:後藤 麻理子

日本において「ボランティア」という言葉が初めて国語辞典に載ったのは、1969年のこと。当時は「奉仕活動」という言葉の方が一般的で、私心を抑えて他者のために尽くすといったイメージが強く、一部の限られた人々がするものと捉えられる傾向があった。しかし、阪神・淡路大震災をきっかけに多くの市民が自らのボランティアな気持ちを行動に表し、95年はボランティア元年とも呼ばれている。その後の特定非営利活動促進法の成立により、ボランティア活動は個々の熱意を組織的・継続的な社会のしくみとしていく術を獲得し、NPOの結成も進んだ。ここでは、日本におけるボランティア活動の変遷とその特徴を「つながり」の視点から考える。

4. 外国につながる子どもの教育

8月10日(日) 9:00～10:40 講師:小林 幸江

公立学校で学ぶ日本語を母語としない子どもについて、日常生活は不自由ないが、教科学習についていけないということがよく言われる。発達途上にある子どもにとって学びは重要なことである。教科学習についていくにはどのような言語能力が必要か。それはどのように測れるのか。本講義では、こうした疑問に答えるために開発されたDLA(対話型アセスメント)について紹介していきたい。



アクションプラン発表

最終プレゼンテーション

■ 多文化社会論基礎講座

■ 多文化社会コーディネーター養成講座

多文化の現場で活動している皆様のご応募をお待ちしています！

		多文化社会論基礎講座	多文化社会コーディネーター養成講座
対 象 者		多文化に関する業務や活動を行っている方	行政、国際交流協会、公益団体、地域日本語教室等、多文化に関する業務や活動を行っている組織の中堅スタッフの方
定 員		20人（最少催行人数 14人）	10人（最少催行人数 6人）
受 講 料		20,000円	35,000円
開 講 時 期	基 礎 課 目	2014年8月7日(木)～10日(日)／4日間	
	専 門 課 目		秋期 2014年9月26日(金)～28日(日) 個別実践研究期間 2014年10月～2015年1月 冬期 2015年2月21日(土)・22日(日)
会 場		東京外国語大学 府中キャンパス	
応 募 方 法		以下の書類を期限までに郵便、またはメールでお送りください。	
		1.申込書A(多文化社会論基礎講座用) ●所定の用紙(A4/1枚)を本センターホームページ http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/ からダウンロードの上、ご記入ください。	1.申込書B(多文化社会コーディネーター養成講座用) ●所定の用紙(A4/1枚)を本センターホームページ http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/ からダウンロードの上、ご記入ください。 ●個別実践研究期間に現場でのモニタリングを実施しますので、所属長の推薦(署名・押印)を得てご応募ください。 また、メールによる応募の場合、押印がわかるようカラーのPDFファイルに変換の上、お送りください。 2.職務経歴および活動経歴 ●所定の用紙(A4/1枚)を本センターホームページからダウンロードの上、自由に記入してください ●用紙の右上に氏名を必ず記入してください。 3.小論文 ●テーマ:多文化社会とコーディネーター A4/1枚 1,000字以内(日本語) 現場における問題意識をベースに、コーディネーターの必要性和役割について記述してください。
小論文について		●WORDで作成のこと。上下3cm、左右2cm余白を空ける。 ●上部にテーマをゴシック体14ポイント、センタリングで記入し、その下に氏名・所属をセンタリングで記入。 ●本文は40字×27行、明朝体11ポイント。 ●である調で書くこと。	
応 募 締 切		2014年6月16日(月)必着 ※応募書類は返却いたしません。	
選 考		定員を超えるお申込みがあった場合のみ、書類選考を行います。	書類選考を行います。
応 募 書 類 送 付 先		郵 送: 〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター 講座係 メー ル: koza2014@tufs.ac.jp ※応募書類送付後1週間を過ぎてても本センターから受領通知(メール)が届かない場合は必ずお問い合わせください。	

■問い合わせ

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

E-mail: koza2014@tufs.ac.jp

TEL: 042-330-5455

URL: <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

※最少催行人数に達しない場合は開講されませんのでご了承ください。

多言語・多文化教育

検索

■受講者募集から開講までのスケジュール

6月16日(月)必着

受講者募集

※提出書類の詳細はP.4参照

選考

※「多文化社会論基礎講座」は、定員を超えるお申込みがあった場合のみ書類選考を行います。

7月上旬

受講者決定／選考結果通知

選考の結果は郵送で通知
(受講決定者には受講の手続き、会場、テキスト等を記した「受講のしおり」を同封します)

7月中旬以降

(辞退者が出た場合は、補欠の方へ繰上通知をします)

受講者確定／
受講料の納入期限
7月18日(金)

交通機関・宿泊先の手配(各自)

8月7日(木)

開講

東京外国語大学 府中キャンパス

注意事項

受講者の決定

結果は郵送で通知します(選考にもれた方にも郵送で通知します)。

受講料納入

受講料は前納制です。受講決定者に対し本学より送付する受講決定通知書をご覧の上、指定口座に7月18日(金)までに受講料を納入してください。口座振込に係る手数料はご本人負担をお願いします。一度納入された受講料は払い戻しできませんので、ご了承ください。

受講料

- 多文化社会論基礎講座 20,000円
- 多文化社会コーディネーター養成講座 35,000円

受講のキャンセルについて

受講決定後、やむを得ず受講を取り消される場合は、速やかに講座係まで電話またはメールでご連絡ください。補欠の方を繰り上げます。

宿泊について

受講が決定した方は各自でご手配ください。本学近郊の宿泊施設については本学より送付する「受講のしおり」をご覧ください。

講座の中止

申込者が一定数に満たない場合、講座を中止することがあります。中止の決定は7月上旬に行い、申込者全員に連絡します。

休講・補講

天候、交通機関などの事情により、やむを得ず休講となる場合は、原則として補講を行います。休講・補講の連絡先として、受講申込書には必ず日中に連絡が取れる連絡先をご記入ください。

録音・録画・写真撮影

原則として、講義中の録音、録画および教室内での写真撮影はお断りします。

受講資格の取り消し

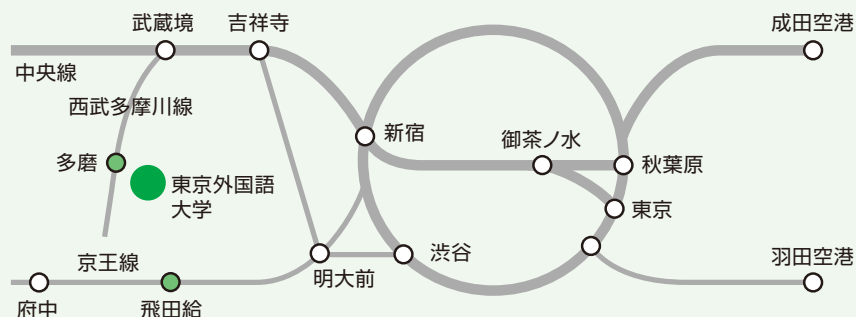
次のような好ましくない行為があった場合は、教室からの退出、受講の停止、もしくは受講の取り消しをすることがあります。なお、受講料の返金はいたしません。

- 1.他の受講生の迷惑となる事や、講座の進行を妨げる様な行為を行った場合
- 2.受講の手続きや受講料の納付を完了していない場合
- 3.法令等や公序良俗に反する行為があった場合

その他

会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

■アクセス&マップ 東京外国語大学 府中キャンパス



- ◆ JR中央線「武蔵境」駅乗り換え 西武多摩川線「多磨駅」下車 徒歩5分(JR新宿駅から約40分)
- ◆ 京王線「飛田給」駅北口より多磨駅行き京王バスで約10分『東京外国語大学前』下車

